

# 平成31年度 みどり市立東中学校 部活動方針

平成31年4月

## 1 目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図るとともに、生徒の心身の健全な発達や体力増進、技能向上及び礼儀や主体的な態度、社会性の確立を目指す。

## 2 本年度の部活動

### (1) 本年度設置する部活動について

運動部 3 部を設け、それぞれ顧問教師 1 名以上、生徒に部長、副部長をおく。

#### 【運動部】

陸上部（男女）、ソフトテニス（男女）、駅伝部（男女）

中学校体育連盟主催大会でありながら、部として開設していない競技に取り組んでいる生徒が中学校体育連盟主催大会に出場希望がある場合は、職員の対応が可能な範囲で出場を認める。

### (2) 活動日及び活動時間について

#### ① 週あたりの休養日の設定

- ・週 2 日以上（原則月曜日と土・日のいずれか 1 日）の休養日を設定する。詳細は各部活動ごとの活動計画による。
- ・大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確認する。

#### ② 長期休業中の休養日の設定

- ・土・日曜日は休養日を原則とする。
- ・生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるようにある程度長期の休養期間を設ける。詳細は各部活動ごとの活動計画による。
- ・大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確認する。

#### ③ 活動時間

- ・合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、平日では 2 時間程度で練習を終える。
- ・学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）では、準備や片付けの時間を含み半日程度で活動を終える。

月	活動終了時刻	輸送方法
4・10・2・3月	17:20	①17:40 スクールバス (花輪) ②17:37 わ鉄 (沢入) ③保護者対応 (座間)
5・6・9月	18:10	①18:30 スクールバス (花輪) ②18:20 公用車 (沢入) ③保護者対応 (座間)
7・8月	18:40	①18:54 わ鉄 (花輪) ②18:53 わ鉄 (沢入) ③保護者対応 (座間)
11・12・1月	16:45	①17:03 わ鉄 (花輪) ②17:04 わ鉄 (沢入) ③保護者対応 (座間)

※ 長期休業中は除く

#### ④朝練習

朝練習を行う場合の活動時間は 7:45～8:05 とする。

※ 朝練習参加者は、顧問、保護者の許可のもと希望制とする。

#### 3 経費

活動に当たる経費を生徒会費および PTA 部活動後援会費等より補助する。ただし、活動に必要な用具や衣類等の購入は、個人負担になり、部や個人により異なる。

#### 4 部活動への入部・退部

原則全員加入とする。ただし、家庭（本人や保護者）の事情により加入しないことや転部を認める。

##### (1) 入部について

担任から入部届を受け取り、必要に手順を踏んで顧問に提出する。

○1年生の部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。

- ①生徒会オリエンテーションで説明を聞く。
- ②体験入部（仮入部）をする。…今年度は、4月17日（水）まで
- ③担任から入部届を受け取る。…今年度は、4月18日（木）部集会
- ④必要事項を記入し、保護者の承諾印をもらう。
- ⑤担任に入部届を提出する。
- ⑥保護者印の押印された入部届を担任が部活動顧問に提出する。

○2・3年生の部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。

- ①担任から入部届を受け取る。
- ②必要事項を記入し、保護者の承諾印をもらう。
- ③担任に入部届を提出する。
- ④保護者印の押印された入部届を担任が部活動顧問に提出する。

## (2) 転・退部について

転・退部を希望する生徒は、担任、部活動顧問、保護者と相談した後、担任から転・退部届を受け取り、担任と保護者に承諾の上、承諾印をもらい顧問に提出する。

## 5 参加する大会等の精選

中学校体育連盟の主催大会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上に目を向けるだけでなく、心身の健康についても配慮を必要とするため、参加する大会等を精選する。

## 6 部活動運営

### (1) 外部指導者について

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のため、特別に必要とする場合は、校長の了解のもと、外部指導者を活用する。

ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

### (2) 部活動検討委員会について

適切に部活動を実施するため、部活動検討委員会を設置する。設置に当たっては、学校評議委員会を活用する。

委員会において、活動内容や活動時間、学校と保護者の連携、学校と地域の連携などについて、顧問、生徒、保護者の意見を聞きながら、必要に応じて改善策を提案してもらい機会を設ける。

## 7 その他

(1) 校長及び顧問は、生徒の心身の健康管理に努め、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

(2) 生徒数の減少により、活動が困難な状態になった場合は、生徒の意向を配慮しながら検討する。

(3) 必要に応じて、附則を設ける。

(4) 平成31年度部員数

部 名	男子			女子		合計		
	1年	2年	3年	2年	3年	1年	2年	3年
陸上競技部	0	4	0	1	0	0	5	0
ソフトテニス部	2	2	2	3	0	2	5	2
合 計	2	6	2	4	0	2	10	2